

令和6年度

中山間地域の振興に関する施策の実施状況等の報告について

長 岡 市

○長岡市中山間地域振興条例

令和4年9月6日

条例第33号

長岡市は守門岳から日本海までに及ぶ広大な市域を有し、日本一の大河、信濃川を中心とした豊かな自然に恵まれた市である。私たちは今日まで厳しい自然と共存し、その恩恵を享受し生活を続けてきた。

その中でも中山間地域は、食料の供給、水源の涵養^{かん}、洪水や土砂災害の防止等による国土の保全、水や大気の浄化による環境の保全、豊かな自然や伝統文化とのふれあいと安らぎの場の提供その他の重要な公益的機能(以下「中山間地域の公益的機能」という。)を有している。信濃川をはじめとする豊かな河川の恵みは、その流域で多くの農作物を实らせ、日本海へと注ぎ込み海洋生物を育むなど、私たちの生活を支えている。また、森林や棚田などの美しい景観に加え、厳しい自然の中で育まれてきた地域特有の伝統と文化は大切な資源として地域の宝を生み出した。

しかしながら、近年の社会情勢等の変化により、中山間地域では都市部に比べて特に少子高齢化、人口減少が急激に進行したことで、地域コミュニティや集落の維持が困難な地域が増えており、担い手不足による耕作放棄地も増えるなど、公益的機能の維持や地域資源の確保等にも影響が出始めた。一方で、ゆとりと安らぎのある中山間地域で暮らすことの価値が、改めて評価されている。

今後、中山間地域の荒廃が進むことになれば、その恩恵を享受している都市部への影響も懸念される。中山間地域の振興を総合的かつ計画的に推進するとともに、中山間地域の公益的機能や地域資源としての価値を市民全体で共有し、次世代まで繋ぐため、本条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、本市における中山間地域の振興に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民及び地域住民の役割を明らかにするとともに、中山間地域の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中山間地域の公益的機能を市民全体で共有し、その振興を総合的に推進し、もって市民が安全に安心して住み続けることができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 中山間地域 平地の周辺部から山間部までの地域で、その地理的条件や人口の減少等により、農業生産及び生活条件が不利な地域をいう。

(2) 地域住民 中山間地域において居住し、又は事業を営む者をいう。

(基本理念)

第3条 中山間地域の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行うものとする。

(1) 中山間地域の公益的機能が市民の共有財産であり、市民生活の向上に重要な役割を担っていることを理解し、市民がその恩恵を享受していることを認識することを通じて、中山間地域の公益的機能の維持を図ること。

(2) 地域住民の自主的かつ主体的な取組を尊重することにより、地域住民が誇りを持ち、互いに支えあい、安心して住み続けることができる地域社会の形成を図ること。

(市の責務)

第4条 市は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

(市民の役割)

第5条 市民は、基本理念の理解を深めるとともに、市がこの条例に基づき実施する施策に協力するよう努めるものとする。

(地域住民の役割)

第6条 地域住民は、自主的かつ主体的に中山間地域の振興を図るよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

第7条 市は、中山間地域の振興に関する施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項を基本とするものとする。

(1) 中山間地域の公益的機能及び地域資源に関する市民の理解の促進を図ること。

(2) 中山間地域の自然環境及び景観の維持保全を図ること。

(3) 中山間地域の産業の振興と担い手の育成を図ること。

(4) 中山間地域における各地域の実情に応じた生活基盤の整備を図ること。

(5) 中山間地域における移住や定住の促進を図ること。

(6) 中山間地域の伝統や文化の保存及び伝承に必要な支援を図ること。

(7) 中山間地域が有する地域資源を活用した多様な交流の推進を図ること。

(市民等に対する支援)

第8条 市は、市民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体が中山間地域の振興に関して行う活動を支援するため、情報の提供その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(推進体制の整備)

第9条 市長は、中山間地域の振興に関する施策を策定し円滑に実施するため、必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(市民の意見等の反映)

第10条 市は、市民の意見及び中山間地域の現状を把握し、中山間地域の振興に関する施策に的確に反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第11条 市長は、毎年、中山間地域の振興に関する施策の実施状況等について議会に報告し、これを公表するものとする。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

施策の基本方針に係る施策の実施状況

<施策の基本方針1>

中山間地域の公益的機能及び地域資源に関する市民の理解の促進を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
地域の宝磨き上げ事業	地域振興戦略部	(事業概要) 平成 26 年度に各地域委員会で選定した「地域の宝」に関わる地域活動団体の活動支援と、関連施設整備を行うことで地域住民の自信と誇りを醸成し、地域振興を推進する。 (成果・実績等) ・ 団体活動に支援することで、地域の宝の磨き上げを通じた地域住民の自信や誇りの醸成や担い手育成など地域の活性化に寄与することができた。 ○地域の宝磨き上げ事業補助金実績:51団体 ○地域の宝関連施設整備:4施設 ○地域の宝磨き上げ人派遣事業:のべ138人	
八十里越道路開通に向けた栃尾の魅力発信事業	地域振興戦略部	(事業概要) 令和8年秋～令和9年夏頃に予定されている国道 289 号(八十里越)の開通を見据え、新たな観光誘客に向けた基本構想を策定するとともに、栃尾地域をPRするイベントを開催する。 (成果・実績等) ・ 市の東の玄関口となる栃尾地域の関係交流人口の拡大、地域経済の活性化、及び栃尾地域から市全体に回遊させる観光誘客等につなげる基本構想を策定した。(計画期間:令和7年度から5年間) ・ 構想策定においては、栃尾地域の各種団体から検討メンバーに入ってもらい、地域資源の洗い出しを行うなど、地域住民が改めて地域の強みや弱みを認識する機会となった。 ・ あぶらげ(油揚げ)だけではない魅力として、栃尾地域と会津坂下町共通のソウルフード「冷やしラーメン	

		ン」を食べ比べるイベントを開催し、市民及び市外の方にPRした。	
震災20周年事業	地域振興戦略部	(事業概要) 中越大震災では特に中山間地域の被害が甚大だったことから、20周年を契機として、災害の教訓を活かして防災意識をより一層高めるほか、復興からこれまで培ってきた地域内外との絆やコミュニティの大切さ・在り方を実感し、地域がさらなる一体感を持って、今後の持続可能な地域づくりに取り組む機運を醸成する。 (成果・実績等) ・中越大震災から20年目として、例年の復興イベントの内容に加え、各地で震災20年事業を実施した。 中山間地域における震災の経験や教訓などを震災を知らない世代へ「つたえる」ことで、どの世代も災害を自分事化するとともに、いざという時に助け合えるご近所や地域と身近に「つながる」、普段から災害に「そなえる」行動を広める機会となった。 ○中越大震災20年事業 ～私たちの10.23を忘れない～ - 参加者数:約430人、期日:令和6年10月23日、 - 会場:アオーレ長岡 ナカドマ ○中越大震災20年フォーラム - 参加者数:約120人、期日:令和6年10月19日、 - 会場:アオーレ長岡 市民交流ホールA ○10.23山古志の集い ～20年のありがとう、そしてこれからも～ - 参加者数:約300人、期日:令和6年10月23日、 - 会場:山古志体育館 ○10.23追悼式典「私たちの灯り」 - 参加者数:約300人、期日:令和6年10月23日、 - 会場:川口運動公園すばーく川口 ○交流イベント「中越大震災おかげ様感謝デー」 - 参加者数:約150人、期日:令和6年10月20日、 - 会場:川口運動公園すばーく川口周辺	

＜施策の基本方針2＞

中山間地域の自然環境及び景観の維持保全を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
鳥獣被害対策事業	鳥獣被害対策課	（事業概要） 野生鳥獣による被害を防止するため、「防除」、「捕獲」、「環境整備」を軸にした総合的な鳥獣被害対策を実施する。 （成果・実績等） 【被害防除の推進】 ・ 人身被害防止のための注意喚起（注意看板の設置、防災DメールやSNSでの情報発信、巡回パトロール、マイク広報等） ・ 電気柵の導入を推進（設置研修、貸付け、購入補助、点検員による指導等） 【捕獲の強化】 ・ 鳥獣被害対策実施隊員の活動に係る報酬支払いや、わな購入の経費補助 ・ GPS首輪やテレメトリー調査によるサルの位置情報やICT大型檻を活用したサル捕獲強化 ・ 捕獲担い手の確保（狩猟免許及び新規猟銃取得の経費補助、捕獲報奨金の支給、ライフル射撃練習や猟友会入会の経費補助） 【環境整備】 ・ 不要果樹伐採の支援を継続実施 ・ 鳥獣緩衝帯整備の支援を継続実施 【住民との協働による鳥獣被害対策】	

		・長岡市鳥獣被害対策協議会と連携し、多面的な被害防止対策を実施 【補助金等】 ・電気柵導入支援事業:町内会等6団体、個人82人 ・有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業 ○狩猟免許等新規取得、ライフル射撃練習:20人 ○わな免許等新規取得、市内猟友会新規入会:20人 ・新規猟銃取得支援事業:10人 ・小型動物用捕獲わな導入支援事業:町内会等5団体 ・イノシシわな導入支援事業:実施隊員延べ48人 ・不要果樹伐採事業:町内会等45団体 ・鳥獣緩衝帯整備支援事業:町内会等16団体 ・各種研修会:13回	
多面的機能支払交付金事業	農林整備課	(事業概要) 農業・農村の有する多面的機能(国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等)の維持・発揮を図るための地域共同活動に対し補助金を交付し、地域資源(農用地、水路、農道等)の適切な保全管理を推進する。 (成果・実績等) ○交付組織 59 組織 (289 集落) ○対象面積 11,789 ha	
小規模補助治山事業	農林整備課	(事業概要) 県営事業の採択要件に合致しない自然災害の発生又は恐れのある荒廃林地において、復旧・予防等の治山対策工を行ない、人家や公共施設を保全する。 (成果・実績等) ・自然災害の発生箇所において治山工事を実施するにあたり、測量設計業務委託を行った。 ○施行場所 与板町本与板	

＜施策の基本方針3＞

中山間地域の産業の振興と担い手の育成を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
中山間地域等直接 支払交付金事業	農水産政策課	(事業概要) 中山間地域等の農業生産活動が不利な地域で農業を営む集落に対し支援を行うことで、中山間地域における荒廃農地化の抑制や水源かん養機能などの多面的な機能の維持を図る。 (成果・実績等) ○取組協定数:97協定(R7.3末) ○交付対象面積:149,640a(R7.3末)	
がんばる担い手農 家の資本装備等支 援事業	農水産政策課	(事業概要) 農業従事者の高齢化が進みリタイアする農家が増え、農地の維持が困難になることが予想されるなか、地域の担い手農家が、経営面積の拡大や経営コストの削減のために必要な機械・施設の導入を支援し、経営の安定化を図り、農地の集積を促進する。 (成果・実績等) ○機械・施設の導入10人(トラクター、コンバイン等) ○担い手への農地集積率68.9%(R7.3末)	
中山間地域養鯉池 保全支援事業	農水産政策課	(事業概要) 「錦鯉発祥の地」にある養鯉池の多くが、条件不利地域に位置し、過疎化・高齢化による担い手不足といった問題を抱えていることから、今後も継続して錦鯉文化を伝承していくとともに、棚田・棚池の文化的景観を維持していくため、養鯉池及び周辺環境の保全に取り組む担い手	※山古志地域 及び川口地 域、栃尾地 域、太田地域 の4地域が対 象

		を支援し、錦鯉産業の活性化を図る。 (成果・実績) ・ 養鯉池及び周辺地域の環境保全に資する活動等に対して、管理する養鯉池の面積に応じて助成した ○養鯉池面積:25,628a(池数2,723枚)	
--	--	---	--

＜施策の基本方針4＞

中山間地域における各地域の実情に応じた生活基盤の整備を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考																																								
公共交通等確保維持事業(コミュニティバス・デマンドタクシー)	都市政策課	(事業概要) 路線バス廃止に至った地域において、住民の生活交通を確保するため、コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーを運行する。 (成果・実績等) 1 コミュニティバス ○山古志地域・太田地区 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>利用者数</td><td>11,704人</td><td>11,557人</td><td>9,998人</td></tr> </table> ○小国地域 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>利用者数</td><td>2,931人</td><td>2,719人</td><td>2,778人</td></tr> </table> ○川口地域 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>利用者数</td><td>7,435人</td><td>6,819人</td><td>6,276人</td></tr> </table> 2 デマンド型乗合タクシー ○栃尾地域 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>利用者数</td><td>4,531人</td><td>9,174人</td><td>14,045人</td></tr> </table> ○寺泊・和島地域 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>利用者数</td><td>1,453人</td><td>2,953人</td><td>3,445人</td></tr> </table>	年度	R4	R5	R6	利用者数	11,704人	11,557人	9,998人	年度	R4	R5	R6	利用者数	2,931人	2,719人	2,778人	年度	R4	R5	R6	利用者数	7,435人	6,819人	6,276人	年度	R4	R5	R6	利用者数	4,531人	9,174人	14,045人	年度	R4	R5	R6	利用者数	1,453人	2,953人	3,445人	※山古志地域・太田地区の利用者数には、スクールバス送迎の小・中学生数を含む ※R3年4月運行開始(西谷線) R5年10月から路線追加(塩谷線)(東谷線) ※R4年10月運行開始
年度	R4	R5	R6																																								
利用者数	11,704人	11,557人	9,998人																																								
年度	R4	R5	R6																																								
利用者数	2,931人	2,719人	2,778人																																								
年度	R4	R5	R6																																								
利用者数	7,435人	6,819人	6,276人																																								
年度	R4	R5	R6																																								
利用者数	4,531人	9,174人	14,045人																																								
年度	R4	R5	R6																																								
利用者数	1,453人	2,953人	3,445人																																								

消防庁舎移転整備事業(小国・栃尾)	総務課	(事業概要) 旧下小国小学校校舎の一部を改修等し、長岡消防署小国出張所庁舎を移転する。併せてグラウンドに常時離着陸が可能なヘリポートを整備して地域の防災拠点とする。 栃尾消防署庁舎を栃尾防災ヘリポート隣接地に移転し、地域の防災拠点とする。 (成果・実績等) ・小国出張所の移転整備 ○庁舎大規模改修工事 ○監理委託 ○防災ヘリポート建設工事 - 令和6年9月供用開始 ・栃尾消防署の移転整備 ○庁舎移転建設工事 ○監理委託 - 令和8年4月供用開始に向け、事業を進めている。	
オンライン診療事業	保健医療課	(事業概要) 中山間地域における医師不足とそれにとまう受診機会の確保に対応するため、長岡中央総合病院と山古志診療所を結んだオンライン診療を実施・検証し、それをモデルケースとして市内へのオンライン診療の普及を図る。 (成果・実績等) ・山古志診療所でのオンライン診療を継続するとともに、小国診療所においてオンライン診療に必要な機器を整備した。 - また、他の中山間地域にもオンライン診療を普及していくため、市内医療関係者を対象とした成果報告会を	

		開催したほか、民間医療機関での試行を行う「オンライン診療モデル事業」の実施に向けた検討を行った。 ○山古志診療所におけるオンライン診療の実施 月1回×12か月、のべ54人 ○小国診療所における電子カルテリモート操作環境 およびビデオ通話用端末の整備 ○オンライン診療普及事業報告会の開催 参加者102人(録画視聴者含む) ○オンライン診療普及検討会議の開催	
中山間地域過疎高齢化集落対策検討事業	地域振興戦略部	(事業概要) 過疎高齢化が進む中山間地域等の集落において、地域住民が安全・安心に暮らし続けられる地域の実現に向け、除雪・移動・見守りといった地域の生活課題に対して、地域コミュニティと共助の強化を基本とした人的支援(集落支援員)及び事業費支援を通して、中山間地域等の集落を支える仕組みづくりに取り組むもの。 (成果・実績) ・集落支援員の配置により、広く中山間地域等の集落に対し支援することができ、集落の状況把握など情報収集も実施できた。 ○配置人数:13人(越路1人、三島2人、山古志2人、小国3人、和島1人、栃尾3人、川口1人) ・集落対策検討支援補助金(集落の現状や課題、あるべき姿などを、住民が話し合う場づくりを行うことや、地域の実情に応じた集落の維持、活性化対策に対し補助するもの)の交付 ○補助金交付:10集落(三島2集落、栃尾5集落、川口3集落)	

＜施策の基本方針5＞

中山間地域における移住や定住の促進を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
移住定住推進事業	広報・魅力発信課	（事業概要） 地方分散の流れが加速し、若い世代を中心に地方移住への関心が高まっている。この機会をチャンスと捉え、本市が移住先として選ばれるための環境整備を行う。 （成果・実績等） ・移住定住に関する相談に総合的に対応する窓口である「移住定住相談センター」を令和3年4月に開設。従来は個別に問い合わせが必要だった仕事や住まい、子育て等の異なる分野の相談を包括的に受け付け、中山間地域を含む市内への移住定住の促進を図った。 ・令和5年度より経験豊かな移住専門相談員1名を採用し、より相談者に寄り添った相談サービスを実施している。 ○令和6年度の相談実績:262件 ・市独自のセミナー・相談会の開催や首都圏の移住フェアへの出展により、市への移住の促進を図った。 ○令和6年度セミナー等参加実績:60人 ・ポータルサイトを活用し、中山間地、市街地、海岸部などにエリア分けして魅力を伝えたほか、移住者のブログによる情報発信の強化により移住の促進を図った。 ○長岡市移住定住ポータルサイト「長岡のはじめ方」 令和6年度実績/ユーザー数:61,367 首都圏(東京、千葉、埼玉、神奈川)ユーザー数:29,382	

地元就職・U・Iターン支援事業	産業立地・人材課	(事業概要) 学生や大学等が市内企業と接点を持つ機会の充実を図るとともに、市内外へ向けて長岡の企業や就職情報等の発信、就職支援を行うことで、学生や社会人のU・Iターン就職、地元大学生等の地元就職促進を図る。 (成果・実績等) ・ U・Iターン就職相談 ○定期相談(計13回) 37人、随時相談 12人 ・ 市内企業の就職、インターンシップ情報の発信 ○地元就職・転職・Uターンナビ アクセス数:80,076回 ・ 学生に市内企業を知ってもらう機会の創出 ○長岡工業高等専門学校市内企業見学会 ○三条テクノスクール企業見学会 上記の企業説明会を実施し、140人の学生が参加した。 ・ 市内企業と県内外の大学等との接点づくり ○市内企業と県内外大学等との情報交換会 県外23校、県内19校と市内企業59社が参加した。 ・ 市内企業の就職促進に向けたガイダンスの開催 ○就職ガイダンス2026 対面:企業108社、学生68人が参加	
地域おこし協力隊事業	地域振興戦略部	(事業概要) 地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林水産業へ従事するため、都市地域から過疎地域等に生活拠点を移した地域おこし協力隊を受け入れ、配置するとともに、その地域へ定住・定着することを促進する。 (成果・実績) ・ 各人ともいち早く地域コミュニティに溶け込みつつ、ヨソ者・若者目線を持った貴重な人材として、ユニークな地域おこし活動で活性化に寄与している。	地域振興戦略部所管分のみ記載

		○配置人数:11人(越路2人、山古志2人、和島2人、 枋尾1人、川口1人、全域3人) ○従事業務:観光プランの企画・情報発信、農家レスト ラン運営補助、里山資源の活用、高齢者 スマホ教室等 ○定住率(平成28年度からの累計): 58%(18人/31人)	
--	--	---	--

＜施策の基本方針6＞

中山間地域の伝統や文化の保存及び伝承に必要な支援を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
順動丸シャフト保存活用事業	科学博物館	(事業概要) 令和5年度に保存処理を実施した市指定文化財「順動丸シャフト」の処理後の経過観察を行い、文化財の保全に努めた。また、地元で「順動丸シャフト」の一般公開及び保存処理に関する講演会を開催した。 (成果・実績等) ・順動丸シャフトの歴史と保存処理について広く一般に周知を図ることができた。 ○講演会:参加者数33人	
八幡林官衙遺跡等活用発信事業	科学博物館	(事業概要) 八幡林官衙遺跡、下ノ西遺跡出土品の再整理を実施したほか、小学生を対象に出土品の展示やものづくり体験を通じて、古代の遺跡に関する学習会を開催した。 (成果・実績等) ・再整理の実施により、遺跡及びその出土品の重要性が再確認された。また、学習会の開催により、地元で貴重な遺跡があることを伝えることができた。 ○学習会:参加者数6人	
地域産業人づくり支援事業	産業支援課	(事業概要) 「伝統工芸産業」の事業者にとって、後継者育成には長い年月が必要となる(一般的に10年と言われている)とともに、人件費の負担が必要になる。そのため、技術や	

		知識を修得し、後継者を目指す者に対し、継続的、専門的に指導を行う小国和紙、寺泊曲物などの事業者の負担軽減を図るための支援を行う。 (成果・実績等) ・これまで後継者を育成するために一番の課題であった、人件費の負担を軽減できることで、後継者の育成、定着を強力に推し進めることができ、事業者の後継者育成意欲の促進に繋がっている。 ○与板打刃物 2人 市外出身 今後、後継者が生まれることで、歴史ある貴重な産業が守られ、地域の活性化が期待できる。	
--	--	---	--

＜施策の基本方針7＞

中山間地域が有する地域資源を活用した多様な交流の推進を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
まつり事業 (10地域)	地域振興戦略部	(事業概要) 各地域のまつりを総合的に支援するため、各観光協会に対して地域のまつり事業補助金を交付する。 (成果・実績等) ・下記のまつりを通して各地域において交流の促進につながった。 ○中之島:大風合戦、夏まつり、産業まつり ○越 路:ホテルまつり、秋まつり、もみじまつり スノーフェスティバル(中止) ○三 島:三島まつり、丸太早切選手権、産業まつり ○山古志:産業まつり、やまあかり ○小 国:夏まつり、秋まつり、雪まつり ○和 島:ふるさとわしままつり、 はちすば通り良寛てまり座(中止) ○寺 泊:観光まつりよさこいと踊りのフェスティバル、 港まつり、農と魚のフェスティバル ○栃 尾:とちお祭、謙信公祭、遊雪まつり ○与 板:十五夜まつり、楽山苑ライトアップ、天地人行列 ○川 口:川口まつり、秋まつり、雪洞火ぼたる祭	
観光協会補助事業 (10地域)	観光企画課	(事業概要) 各地域における観光振興に資する活動を支援するため、関係事業者等によって組織する観光協会に対して補助金を交付する。	

		(成果・実績等) ・情報発信や観光案内などの活動への支援を通じて、各地域における観光振興の下支えを行った。 ○中之島観光協会 529千円 ○越路観光協会 632千円 ○みしま観光協会 930千円 ○山古志観光協会 1,217千円 ○小国観光協会よつていがんかい 2,825千円 ○和島観光協会 649千円 ○寺泊観光協会 13,275千円 ○栃尾観光協会 12,760千円 ○与板観光協会 960千円 ○川口観光協会 1,000千円	
観光施設整備事業 (もみじ園、山古志 闘牛場、おぐに森 林公園、道の駅良 寛の里わしま、えち ご川口温泉)	観光事業課	(事業概要) 各地域の観光施設を利用者にとって魅力あるものとして適切に維持するために整備を実施する。 (成果・実績) ・利用者の安全対策等を中心に整備を実施し、安全・安心かつ快適に利用してもらえるよう施設及び周辺環境を整備した。 ○もみじ園:園路補修、危険木・不要木伐採等 ○山古志闘牛場:観覧席テント設置等 ○おぐに森林公園:養楽館入浴施設改修工事設計等 ○道の駅良寛の里わしま:良寛の里美術館照明器具LED化等 ○えちご川口温泉:照明器具LED化工事実施設計、 駐車場舗装改修等	